

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究

研究分担者 藤井 麻里子 東京都心身障害者福祉センター所長

研究要旨

東京都の支援拠点機関である東京都心身障害者福祉センターにおいて、支援ネットワーク構築、就労支援、社会生活評価プログラム、人材育成・普及啓発、相談支援を実施し、区市町村における相談支援体制や医療機関、福祉関係機関等の連携による支援ネットワークの形成などを支援することで、高次脳機能障害者が安心して暮らすことができる地域社会づくりを実現していくことを最終目標とする事業展開の研究。

A．研究目的

本研究は、東京都の支援拠点機関である当センターにおいて、支援コーディネーターをはじめとする専門職員が、支援ネットワーク構築、就労支援、社会生活評価プログラム、人材育成・普及啓発、相談支援を実施することで、地域福祉の担い手である区市町村が地域で高次脳機能障害者を受け入れる支援体制を構築し、高次脳機能障害者が安心して暮らすことができる地域社会づくりを最終目標とするものである。

B．研究方法

東京都心身障害者福祉センターを中心として、支援ネットワーク構築、就労支援、社会生活評価プログラム、人材育成・普及啓発、相談支援、の5事業に沿って研究する。

個人データを調査する際には下記の倫理面での配慮をなす。

（倫理面への配慮）

本研究において得られた調査データは個人が特定できないようにされたデータのみを使用する。また、アンケート調査については、個人調査が必要な時には調査対象者及び家族等から、文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

結果の公表については対象者及び保護者・関係

者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。また、個人が特定できないように格別の注意を払った。

C．研究結果

支援ネットワーク構築では、医療、福祉、就労、教育、行政の各機関、学識経験者、当事者家族会等による相談支援体制連携調整委員会を年2回開催し、都の事業展開について協議を行った。

委員会での意見等を踏まえ、22・23年度の2か年にわたるモデル事業を経て本事業化した「専門的リハビリテーションの充実事業」は26年度は9圏域にまで拡大し、二次保健医療圏の中核となる医療機関を中心に切れ目のない支援を提供するネットワーク構築を進めた。本事業は27年度には全12圏域で実施する予定である。また、事業実施医療機関相互の情報共有を進めるための情報交換会を1回開催し、圏域間の連携を図った。

さらに、都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」を実施する区市町村は32か所まで拡大し、各自治体における事業内容の充実も進んでいる。

就労支援では、地域の就労支援機関等の依頼に基づき、「就労準備支援プログラム」により、6か月間の職業評価を実施。26年度は、プログラム終了者の現在の就労状況等の追跡調査を実施し、就労支援のあり方等について検討した。

就労以前の段階にある高次脳機能障害者の社会参加を進めるために実施している「社会生活評

価プログラム」では、地域の支援機関の依頼に基づき、個別課題やグループワークを通じて、生活管理面や作業能力、対人技能面を4か月の通所により評価し、支援方針等の助言を行った。24年10月の開始から3年目を迎え、26年度の新規利用者数は23名と増加している。

人材育成では、区市町村の障害福祉関係機関、病院、保健所、就労支援機関、作業所、相談支援事業所等の職員を対象とした研修会を4回、区市町村の相談支援員の連絡会を2回開催し、延べ628名が参加した。

また、地域の支援機関向けの「高次脳機能障害者地域支援ハンドブック」の一部改訂版を作成した。

相談支援事業では専用電話相談で新規370件、継続202件に対応した。二次保健医療圏や区市町村の支援体制の充実に伴い相談件数は減少しているが、これら地域の関係機関と連携し、相談支援における質の向上を図った。

D．考察

支援ネットワーク構築では、区市町村の相談体制への補助事業が32自治体に、医療・福祉のネットワークを図る専門的リハビリテーションの充実事業が9圏域に拡大されたことで、地域ごとの支援体制の整備が着実に進んでいる。支援拠点機関として、これら地域における支援の質の向上を図るための人材育成や困難ケース等専門性の高い相談支援のサポート等を通じて、地域における取組を広域的・専門的に支援していく必要がある。

就労準備支援プログラム利用者の追跡調査では、回答を得られた方の約6割が現時点で就労している状況が把握できた。また、復職者よりも新規就労者の方が現在の職場環境に対する困難度が低い状況から、新規就労者は自身の障害状況に応じた求職活動をすることで職務上の困難が少なくなることがうかがえた。

社会生活評価プログラムは、開始から3年目で、地域への普及が図られてきたこと等により、利用者が大きく増加した。今後は支援事例をまとめ、内容等の検証をしていく必要がある。

E．結論

高次脳機能障害者が必要とされる支援やサービスを受けながら生活を再構築し、就労等の社会参加を実現するためには、身近な地域での相談体制と医療・福祉等の関係機関の切れ目のない連携体制が重要である。

都補助事業である区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の拡充に加え、医療機関とのネットワークを進める専門的リハビリテーションの充実事業の着実な実施を支援しつつ、支援拠点機関として、広域的な調整や情報発信、職業面や生活管理面の評価による地域機関への助言、実効性が高く特色のある研修や困難ケースへの対応の支援など、広域的・専門的な技術支援を併せて提供することで、東京都が推進している地域の支援体制の充実が図られている。

F．健康危険情報 特になし。

G．研究発表

1．論文発表 特になし

2．学会発表 特になし

H．知的所有権の取得状況

1．特許取得 特になし。

2．実用新案登録 特になし。

3．その他 特になし。